

次第

令和6年4月15日(月)

13:15~14:45

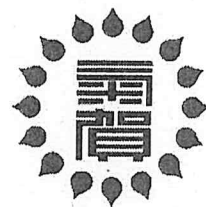
気賀小学校第1会議室

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶 (13:15～) << 司会：教頭 >>
- 3 校長挨拶
- 4 新規委員任命書・学校支援コーディネーター委嘱書交付
- 5 自己紹介 (13:20～)
- 6 浜松市学校運営協議会規則確認 … 別紙①
- 7 議長の選出
- 8 前回会議録、令和5年度自己評価の確認 … 別紙②③
- 9 熟議 (13:30～14:30) << 進行：議長 >>
- ・学校運営の基本方針について … 別紙④-1、④-2
- ・夢育やらまいか事業に対する意見書について … 別紙⑤
- ・いじめ防止等のための基本方針の説明 … 別紙⑥
- 10 その他連絡事項等
- ・次回議長の選出
- ・第2回気賀小学校運営協議会 … 別紙⑦
- 日時 令和6年6月27日(木) 13:15～ (5校時授業参観)
- 場所 南校舎1階 第1会議室
- 11 閉会のことば

令和6年度 浜松市立気賀小学校 学校経営構想

(1) 基本方針

- 「生きる力を育てる気賀小教育の実現」を掲げて44年目にあたる。この生きる力の押さえを全職員で共通理解し、「目指す子供の姿」とこれを実現するための手立て（ロードマップ）を明確にして実践を重ねる。
- 新学習指導要領に則った新しい学力観に基づいた教育活動を行う。
- 長年にわたり積み上げられてきた良き伝統によって培われた学校風土（見えないカリキュラム）を大切にしながら、現在の課題に対応する持続可能な教育活動に再編（スクラップ&ビルド）し、地域から信頼される学校づくりを進める。



(2) 校訓と合言葉

- 校訓：「真 剣」：真剣になると力がはいる 力がはいると何でもできるんだ
☆「真剣」に込めたい思い：言われたことを真面目に一生懸命やるだけでは不十分
- 児童の合言葉：思いやりの花とがまんの花を心の中に咲かせよう

- ・思いやりの花：人へ（挨拶もその一つ）花へ（一人一鉢栽培等）物へ
- ・がまんの花：気賀っ子パスポート（10の約束）、規律と活力のある学校生活

(3) 学校教育目標・研究主題

「生きる力を育てる気賀小教育の実現」

- 気賀小学校のキャリア教育の4つの力の押さえ
- 気賀小学校の生きる力とキャリア教育の視点



「自他のよさを認め、自分を律し、何事にも主体的に関わり、たくましく 生き抜く力」

みつめる力

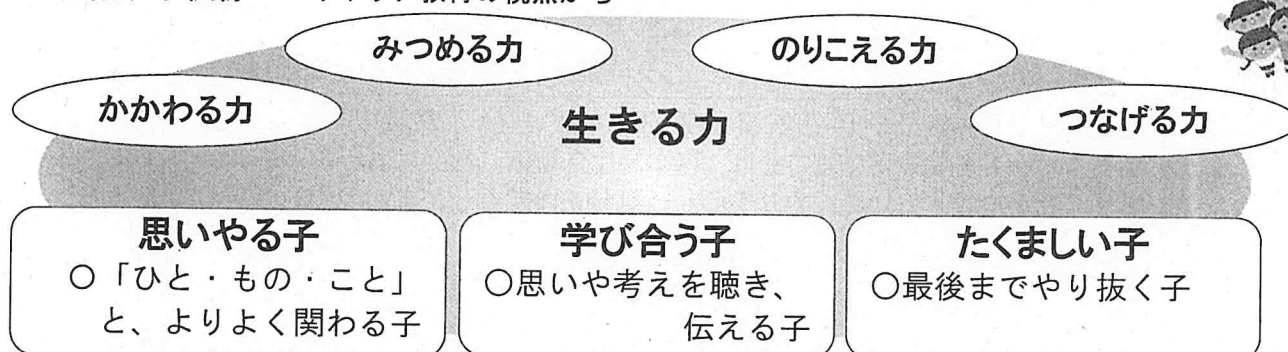
かかわる力

のりこえる力

つなげる力

☆学校教育目標を実現することでキャリア教育の4つの力を付けることが可能になる。

(4) 目指す子供像 ～キャリア教育の視点から～

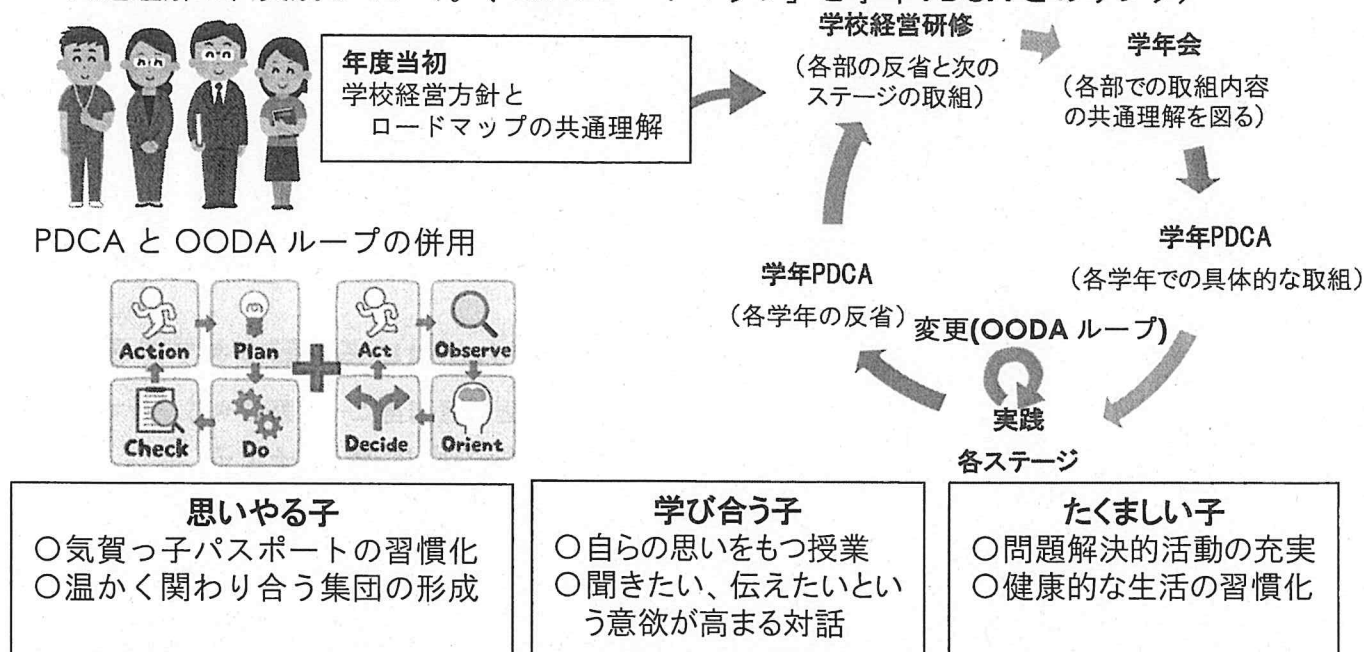


かかわる力	みつめる力	のりこえる力	つなげる力
友達・教師・地域の方々とかかわる	自分の良さを知り、自分を磨く	目標に向かって、工夫して取り組む	未来・社会とつなげる

(5) 全面教育の推進 ～全教育活動を通して子供を育てる「学校経営研修」～

- 見えるカリキュラム（教育課程）と見えないカリキュラム（気賀っ子らしさ）の関連を図り、気賀小らしい「生きる力」を育てる。（不易と流行のバランス）

- 知・徳・体のバランスが取れた3つの子供像を設定し、「思いやる子」を基盤に「たくましい子」を育て、「学び合う子」を実現するために、全教育活動を充実させる「全面教育」を推進する。(目指す子供像と学校経営研修の関連を図る)
- 学校経営研修で各ステージの取組を検討し、学年会では学年で取り組む具体的な方策を共通理解し、実践していく。(**「2024 ロードマップ」**と学年PDCAとのリンク)



- 教師が同一步調で指導していく、学級担任は自分の学級だけでなく、学校全体をみるという学校経営の視点をもつ。(学級経営力の育成+教科担任制への対応)
- 気賀っ子パスポート(10の約束)の定着と実践の意識化を図る。(気賀っ子らしさ)

【気賀っ子パスポート】<朝も見事、起きたじえ(ぜ)！>

あ 明るく元気に 笑顔であいさつ	と どんどんさっさ 黙って集合
さ 「さん」をつけて みんな仲良し	お 大きな声 気力あふれる よい授業
も 黙働流汗 ピカピカ清掃	き きちんとそろえる くつ・サンダル
み 右側を静かに通る ろう下歩行	た 正しい姿勢で まじめに学習
こ ごみ拾い しっかり整とん きれいな教室	じえ 時刻を守って きびきび行動

※ そうすることがかっこいい「気賀っ子らしい」という意識

気賀っ子パスポートを実現できることは、基本的生活習慣、社会におけるルールやマナーを身に付けることであり、相手に対する「思いやりの心」、自分を律する「がまんの心」を育むことである。

(6) 教師像(チーム気賀に必要な力)

チームの一員として、持ち味を生かし、子供とともに成長する教師

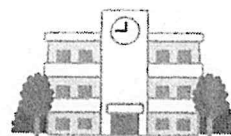
～ベクトルを一にし、和を以て成す～

素朴な発想を大切にし、原点を求め原点から出発する教育を進める
基本を大切に育てることを通して、人間教育を進める

☆子供たちにとって最大の教育環境は教職員自身(率先垂範・師弟同行の姿勢で)

(7) 学校経営目標

①学校経営目標 地域に信頼される学校づくり



日本一の挨拶がこだまする学校

- いつでも、どこでも、だれにでも、明るい表情、爽やかな声で挨拶

厳しいけれど楽しい学校

- 充実感（真の楽しさ）
- ルールやマナーを守る

理想を高く掲げる学校

- 目標を高く掲げる
- 自分たちの力で引き出す

- ・ 気賀小の学校文化として大切にしてきたことを象徴的に表したもの（規律・徹底）
- ・ 子供たちが目指す子供像に近づくことで、その先に見えてくる学校（集団）の姿

②経営の重点

- 「確かな学力」の定着：授業改善の取り組みを継続し、授業の充実を図る。
 - ・ 授業研究会（自主研究発表）の継続
 - ・ WT 研修を中心とした教科研修
 - ICTの活用（GIGA スクールから学校 DX へ）：タブレットの活用の日常化。
- 一人一人が居場所とやりがいのある集団づくり
 - ・ 学校経営研修の取組を学年・学級経営に生かす：ロードマップを子供たちと共有。
 - ・ 縦割り班活動の充実：児童会活動や清掃活動を通じて、自己有用感を高める。
- 気持ちのよい環境づくり
 - ・ 教室の環境整備：明日また来たいと思える教室、学びの足跡が分かる教室を作る
 - ・ 言語環境の整備：気持ちよい挨拶と笑顔、美しい言葉。
 - ・ 持続可能な栽培活動：「思いやりとがまんの花」を咲かせる一人一鉢栽培。
- 子供の命を守る危機管理
 - ・ 危機管理対応マニュアルの共通理解：マニュアルに基づく、実効性のある対応。
 - ・ アレルギー対応：共通理解と丁寧な対応、生活管理指導表の確実な実施。
- 職員の使命感と倫理意識の高揚
 - 「気賀小らしさ」を大切に
 - チーム型の組織にする
 - 信用失墜行為の根絶
 - 働き方改革に対する意識：楽にするのではなく、誰のため、何をを目指すのか。

(8) 家庭地域との連携 ～コミュニティ・スクールの推進～

学校・家庭・地域でつくる「チーム気賀」



- コミュニティ・スクール：持続可能なCS作り。
 - ・ 「気賀っ子応援団」の充実と人材リストの活用
 - ・ 保護者のボランティア活動への参加
- ブログの活用：頑張る子供の生の表情や姿を発信。
- 各種便りの充実：学校便り、CS便り等で教育活動のねらいや成果を発信。
- 家庭の教育力：保護者面談、家庭学習の充実。

「学校は『ある』ものではなく『つくる』もの」

(9) 気賀小教育（校内研修の概要）

研究主題 **生きる力を育てる気賀小教育の実現**

気賀小教育とは、気賀小の学校教育目標を実現することである。そして学校教育目標を実現される過程において、気賀という地域の風土、自然、歴史、文化そして気賀の住民の昔から伝わる温かい人情に触れ働き掛け、気賀小でなければならない「個性的で創造的な教育」である。つまり、学校の教育の原点である人間教育ができる地域に根差した学校を作ろうとした。そのために、学校教育目標と研修を一体として捉え、学校の教育活動全体を通して、子供たちを伸ばしていく全面教育を実践している。

研修では、この全面教育を実践する場として、学校経営研修を行う。知徳体のバランスが取れた子供を育成するために、「思いやる子」（道徳教育・生徒指導）を基盤として、「たくましい子」（特別活動・健康教育）で豊かな人間関係力と健やかな心身を培い、確かな学力を付ける「学び合う子」を実現していく。言い換えると、学校経営研修は学校づくりを全職員で行う研修ということもできる。そのため、本校では組織を大切にしている。教職員については組織人として経営ビジョンを共通理解し、チーム気賀小として、心理的安全性を確保した組織で、子供たちとともに実践を進めていく。

2024 気賀小学校ロードマップ

ステージ 目指す子供像	スタート 4月・5月	チャレンジ 6月～9月	チェンジ 10月～12月	ステップアップ 1月～3月
学校行事 児童会活動	・始業式（入学式） ・交通安全教室 ・運動会 ・各種健康診断	・宿泊体験活動 ・新体力テスト	・授業研究会 ・修学旅行 ・市音研 ・持久走記録会	・ありがとう集会 ・学習発表会 ・卒業式
学び合う子	○あたたかな聴き方、優しい話し方を意識する。 ＜気賀小ベーシック＞ ・学年に合った聴き方・話し方を知り、意識して取り組もう。 ・全体に聞こえる声で、返事や発表をしよう。 ・友達の発言に反応しよう。	○あたたかな聴き方、やさしい話し方を使って、思いや考えを表現する。 ＜研究授業①＞ ・ペアやグループでの話し合い活動で、自分の考えを伝えよう。 ・自分の考えや考え方を理由や自分の体験などを入れて伝えよう。 ・友達の発言に反応しよう。	○思いや考えを聴き、伝えることを意識する。 ＜授業研究会＞ ・友達の考えを聴き、感じたことを理由や自分の体験などを入れて伝えることを意識しよう。 ・友達の考えを聴き、内容を理解しよう。 ・学習や体験したことを使って、振り返りをしよう。	○思いや考えを聴き、伝えることができる。 ・友達の考えを聴き、感じたことを理由や自分の体験などを入れて伝えよう。 ・友達の考えを聴き、一番何を伝えたいのか理解しよう。
	○食べて動いてみんなと仲良くなる。 ・協力して活動に取り組もう。 ・みんなで動くこと・食べることを楽しもう。	○みんなのことを知って、めあてを立てる。 ・自分にあった活動のめあてを立てよう。 ・気賀っ子のよさを知ろう。 ※なかよし遊び ※児童集会	○みんなとめあてに向かって最後までやり抜く。 ・あきらめないで活動に取り組もう。 ・自分の役割を果たそう。	○みんなのできたことを認め合う。 ・できるようになったことを伝え合おう。 ・次の学年に向けて、めあてをもとう。
思いやる子	○みんなで過ごしやすいクラスをつくる。 ・耳を傾けて、友達の話を聴こう。 ・あいさつ、優しい言葉遣いをしよう。 ・気賀っ子パスポートを守ろう。 ・みんなが守る決まりやマナーを考えよう。 ※マナーの時間	○自分のよさを知る。 ・友達と関わり、友達のよさに気付こう。 ・友達と、よさを伝え合い、自分のよさを知ろう。 ※かがやきカード ・相手の気持ちを考えて行動しよう	○めあてに向かって取り組む。 ・なりたい自分をイメージしよう。 ・クラスの中で自分のよさを発揮しよう。 ※学級目標、個人目標 ※キャリアパスポート	○感謝の気持ちをもつ。 ・できるようになった自分を振り返ろう。 ・成長を支えてくれた人達に感謝をし、その気持ちを伝えよう。 ※かがやきカード ※ありがとう集会

○ロードマップのゴール

- ・具体的な取組
- ※活用機会（場）

概要

○概要

- ・本校のいじめ防止対策が適切に機能しているか評価・点検して見直す仕組みを整備
- ・いじめの防止等に関する取組を明記
- ・いじめの早期発見のための相談体制の整備・迅速な対応
- ・いじめは特定の教職員によらず、組織で対応
- ・いじめを行った子供に対しての指導や関係機関と連携した対応

第1 いじめの防止等のための基本的な考え方

1 いじめの定義

- ☑いじめは特定の教職員によらず、校内いじめ対策委員会を活用して認知
- ☑犯罪行為として取り扱われるべきと認められた事実等については、教育的配慮や被害者への配慮の上、早期に警察と連携した対応を実施
- ☑個々の行為がいじめに当たるかは「いじめを受けた子供の立場」に立つことが必要

2 いじめの理解

- ☑いじめはどの子供にも起こりうるものであり、集団全体にいじめを許さない雰囲気が生まれるようにすることが必要

3 いじめの防止等に関する基本的考え方

- (1) いじめの未然防止
 - ☑学校は、全ての子供に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、心の通う人間関係の素地を養う
- (2) いじめの早期発見
 - ☑子供がSOSを発信できるようにすること、教職員がSOSに気付けるようにすることが必要
 - ☑いじめを隠したり軽視したりしないよう、積極的にいじめを認知
- (3) いじめへの対応
 - ☑いじめへの対応についての体制を整備
- (4) 地域や家庭との連携
 - ☑PTA、地域、学校が協議する機会や保護者がいじめについて学ぶ機会を設定
 - ☑学校運営協議会（コミュニケーション・スクール）制度の活用

第2 いじめの防止等のための対策

1 いじめの防止等のための組織

- (1) 校内いじめ対策委員会組織と役割

浜松市立気賀小学校 校内いじめ対策委員会
 校長、教頭、主幹教諭、生徒指導担当教員（いじめ対策コーディネーター）
 学年主任、養護教諭、学級担任
 （必要に応じて）発達支援コーディネーター、教科担当、スクールカウンセラー
 スクールソーシャルワーカー、外部専門家（警察官経験者）等
- ☑毎月1回定期的に開催、事案が発生した場合は、随時開催

(2) いじめの防止等における教職員の役割

- ①いじめ対策コーディネーターの設置と役割
 - ☑会議などの企画・運営
 - ☑情報収集、実態把握、保護者・地域・関係機関との連携の窓口、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを推進、研修の企画・運営する役割

②教職員の役割

- ☑「浜松市立気賀小学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見・早期対応が組織的かつ実効的に機能するよう役割を明記

いじめの定義

いじめとは、学校に在籍する児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法第2条第1項）

第2 いじめの防止等のための対策【左下段からの続き】

2 いじめの防止等に関する取組

- (1) 気賀小年間指導計画
 - ☑いじめの防止等に関する取組が実効的なものになるよう年間指導計画を作成
- (2) いじめの未然防止
 - ☑学校教育目標「生きる力を育てる気賀小教育の実現」の具現化を目指し、全面教育を基盤として、すべての教育活動を通して、「いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくり」に取り組み。
 - ☑気賀小学校ロードマップを基に、キャリア教育の4つの能力を育み、いじめ問題や命の尊さ、人間としての尊厳について考える取り組みを発達段階に応じて実施する。
- (3) いじめの早期発見
 - ☑子供とのコミュニケーション、定期的なアンケート調査、個人面談等から、子供がいじめを訴えやすい環境を整備
 - ☑教育委員会と連携、ネットパトロールの活用
 - ☑いじめに対する措置
- (4) いじめへの対応
 - ☑教職員は、いじめ、又はいじめの疑いがある行為を確認した場合には、直ちにいじめを受けた子供やいじめを知らせてきた子供の安全を確保した上で、対応
 - (5) 関係機関との連携
 - (6) 学校における教育相談体制の整備
 - (7) 教職員の資質向上のための研修会や校内OJTの取組
 - (8) いじめが解消している状態
 - ☑いじめに係る行為が止んでいること（3か月を目安）、
 - いじめを受けた子供が心身の苦痛を感じていないこと
 - (9) 「浜松市立気賀小学校いじめ防止基本方針」の公表と説明・評価・見直し
 - ☑ホームページ公開、年度開始時に説明、取組状況の評価・検証
- 3 地域や家庭の役割
 - (1) 地域の役割
 - ☑地域の人たちが地域で育つ子供に積極的に関わる。
 - ☑家庭、学校、地域が連携し、より多くの大人が子供の悩みや相談を受け止める。
 - (2) 家庭の役割
 - ☑いじめ防止対策推進法における保護者の責務
 - 「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。」（いじめ防止対策推進法第9条第1項）
 - ☑「ルールやマナーを守ることを子供に教える。
 - ☑子供からいじめの相談を受けたら、学校へ通報するなど適切な措置をとる。
 - ☑子供との触れ合いや対話を大切にする。
 - ☑子供のちよとした様子の変化を見逃さず、連携して、いじめの早期発見に努める。
 - ☑携帯電話等を使用させる場合には、保護者として責任を持つ。
 - ☑子供がいじめを行ったことが分かった場合、学校と協力して指導する。

第3 重大事態への対処

- ☑教育委員会へ報告し、ガイドライン等により適切に対応